

神戸市税滞納処分による差押財産の強制売却 差押財産公売のお知らせ(インターネット公売)

神戸市では、市税の滞納により差し押さえた財産を、インターネット上のオークションシステム（Yahoo! 官公庁オークション）を利用して、期間競り売りの方法により強制的に売却して換価する「インターネット公売」を行います。

重要 差押財産公売とは（必ずお読みください）

差押財産公売とは、公租公課の滞納のため差し押さえた財産（以下「公売財産」という。）を強制的に売却させてその代金を滞納公租公課等に配分する強制徴収（行政上の強制執行）の制度です。差押財産公売においては、本市は強制徴収を実行する執行機関であって売主でも仲介業者でもありませんし、売却について所有者等の権利者の同意も得ていません。差押財産公売は、市有地、不用物品等の売却とは全く違う別の制度です。

差押財産公売が正常取引による売買ではない関係上、代金を納付した落札者は、売却意思のない所有者から「現状有姿・返品不可」を承知で公売財産を買い受けたものとされます。

事前に公売財産に関する情報を収集・精査し、「差押財産公売は正常取引による売買ではない」ことを理解したうえで、公売に参加してください。

☆インターネット公売日程

参加申込期間及び 公売保証金提供期間	令和2年1月7日(火)13時から令和2年1月21日(火)23時まで (※)上記の期間内に、Yahoo! 官公庁オークションのウェブサイト上で公売参加の申込み（参加者情報の入力）をしたうえで公売保証金を納付してください。 【Yahoo! 官公庁オークションURL⇒ https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/ 】
競り売り期間	令和2年1月27日(月)13時から令和2年1月29日(水)23時まで
最高価申込者決定日時	令和2年1月30日(木)10時
売却決定日時	令和2年2月6日(木)10時
買受代金納付期限	令和2年2月6日(木)11時30分

所定の期間内に参加申込みと保証金納付の手続を済ませていない方は、競りに参加できません。

☆公売財産（インターネット公売分）一覧

【参加申込みは、Yahoo! 官公庁オークションのウェブサイトでのみ受け付けます】

売却区分	公売財産		
	見積価額(円)	種類(※)	所在地等(※)
219-7	1,940,000	店舗 (マンション)	神戸市長田区大塚町一丁目1番地86 プレノ長田104 ※管理費等滞納あり
	200,000		

(※)公売財産の種類、所在地等は登記簿表示であり、現況との相違は買受人の引受けとなります。

(裏面も御覧ください)

☆注意事項

- (1) このお知らせに掲載されている公売財産（以下「本公売財産」という。）は、執行機関の管理物件ではありません。本公売財産への立入りはご遠慮ください。
- (2) あらかじめ本公売財産の現況、法令上の規制等を確認し、不動産登記簿等を閲覧したうえで公売に参加してください。
- (3) 本公売財産について、公売を中止することがあります。事前に公売の中止の有無をお問い合わせください。
- (4) 執行機関は本公売財産の保全・引渡義務を負いません。占有者等に対して明渡しを求める場合や本公売財産内の動産を処理する場合は、全て買受人の責任において行うことになります。
- (5) 本公売財産の瑕疵は買受人の引受けとなり、執行機関は瑕疵担保責任を負いません。なお、本公売財産に係るアスベスト、土壌汚染、地下埋設物などに関する専門的調査は行っておりません。
- (6) 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者と、それぞれ協議してください。執行機関は協議の成否について責任を負いません。

※)参加申込手続、物件概要など詳細は **「神戸市 インターネット公売」で検索**

問い合わせ：行財政局税務部収税課（整理支援）【電話】078（647）9473

◆この印刷物は、神戸市グリーン調達等方針に係る判断基準を満たす紙を使用しています。

令和2年1月制作
神戸市行財政局税務部収税課
(新長田合同庁舎5階)

